

事務所費

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方: ⑥と同率)
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方: ⑥と同率) 按分率 10 / 10 (按分率の考え方: 特定業務の委託料)
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 人 按分率 /) (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 /) (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 /) (按分率の考え方:) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 1 人 按分率 9 / 10) (按分率の考え方: ⑥と同率) <p style="text-align: center;">計 1 人</p>
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ■ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ■ 職員の雇用契約書の写し ■ 勤務実績表
⑮ 補足事項等	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
 ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1 / 2で按分

不動産賃貸借契約証書

森 口 亨 様

契約日 令和元年 5月15日

社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会

3-1(1) 事業用賃貸借契約書(事務所)

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 (株)川見建設 (以下「甲」という。)と 借主 森口 亨 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	株式会社 川見建設 峰山営業所		
	所 在 地	京都府京丹後市峰山町新町1919番地3		
	構 造	木造・ <u>鉄骨造</u> ・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他() /瓦葺・スレート葺・ <u>亜鉛メッキ鋼板葺</u> ・セメント瓦葺・陶器葺・その他()/ (2) 階建/全(1) 戸		
	種 類	居宅・店舗	新築年月	昭和54年 10月
面 積	1F 127.17㎡	2F 105.79㎡		
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

職員活動事務所

頭書(3) 契約期間

令和 元年 5月 20日 から	令和 4年 5月 19日まで (4年間)
目的物件の引渡し時期	令和元年 5月 20日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 140,400 円 (内消費税等 10,400円)	管理・ 共益費	月額 (内消費税等	一 円 円)	家 財 保険料	円
敷 金	一 円 (賃料 ヶ月)			円	附 属 施設料	月額 (内消費税等 円)
保証金	一 円 (賃料 ヶ月)	償 却				
その他の条件						
貸与する鍵	鍵 No. 本 数	別紙鍵預り証				本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで				
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	京都北都信用金庫 加悦支店 普通預金 1019813 口座名義 株式会社 川見建設				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先				
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名				

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名) 森口 亨
	(自宅)TEL [REDACTED]
	(勤務先)TEL [REDACTED] (会社名・部署名)
	(携帯)TEL [REDACTED]

頭書(6) 貸主及び管理者

貸主	氏名 株式会社 川見建設
	住所 兵庫県豊岡市出石町町分252番地

管理者	商号又は名称
所在地	TEL
賃貸住宅管理者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載 (賃貸不動産経営管理士:登録番号)
管理担当者	氏名 ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用する ものにチェックし、 その右欄に所定の事 項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	
		住所	
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保 証会社の提供	家賃債務保 証会社名	
	する保証	主たる事務 所の所在地	

頭書(8) 更新に関する事項

双方どちらも終了の意思がない場合は延長する

頭書(9) 特約事項

--

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 元年 5月 15日

甲・貸主	氏名 株式会社 川見建設 代表取締役 川見 敏之	TEL 0796-52-3500
	住所 兵庫県豊岡市出石町町分252	
乙・借主	氏名 森口 亨	TEL [REDACTED]
	住所 京丹後市久美浜町浦明1030	
連帯保証人	氏名	TEL
	住所	

	A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 兵庫県豊岡市出石町町分252番地	主たる事務所
	所在地・TEL 0796-52-3500	所在地・TEL
	商号又は名称 株式会社 川見建設	商号又は名称
	代表者の氏名 代表取締役 川見 敏之 ㊟	代表者の氏名
	免許証番号 兵庫県知事(5)第650070号	免許証番号 大臣知事()第 号
	免許年月日 平成29年 4月25日	免許年月日 平成 年 月 日
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名 大槻 英和 ㊟	氏 名 ㊟
	登録番号 (兵庫) 第036892号	登録番号 () 第 号
	業務に従事する 事務所名 株式会社 川見建設 本社	業務に従事する 事務所名
	事務所所在地 兵庫県豊岡市出石町町分252番地 TEL 0796-52-3500	事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

1 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

2 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。
3 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

3 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。
4 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。
一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
三 近傍類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合
5 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

4 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。
5 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。
6 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

5 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。
2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

6 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。
2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。
3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。
4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

6 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。
2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。
3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料の ヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。
4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。
5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しな

ればならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

- 8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
- 9条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 10条 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 11条 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 12条 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 13条 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 14条 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
- 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、倉庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 15条 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
- 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

- 16条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- 17条 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 18条 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 19条 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 20条 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

契約期間中の修繕

第9条 甲は、第8項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場
合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。

① 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え

② その他費用が軽微な修繕

本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に
損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

契約の解除

第10条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもか
かわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

① 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき

② 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき

甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続するこ
とが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる
事由が生じた場合も同様とする。

③ 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき

④ 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき

⑤ 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実¹に重大な虚偽があったことが判明したとき

⑥ その他乙が本契約の各条項に違反したとき

⑦ 銀行取引の停止

⑧ 破産手続きの開始

⑨ 民事再生手続きの開始

⑩ 会社更生手続きの開始

⑪ 特別清算手続きの開始

又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約
を解除することができる。

⑫ 第7条の随約に反する事実が判明したとき

⑬ 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解
除することができる。

甲の解約

第11条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を
支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了するこ
とができる。

引渡し及び明渡し時の修繕

第12条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければなら
ない。

甲は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

甲は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければなら
ない。

契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情
あるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分
した費用を乙に請求することができる。

物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本
物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。

乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡
しの日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

（り）

甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙
の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立ち入りを拒否することはできない。

契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をする
ときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

乙は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物
件に所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あら
び乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ず
も入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

（通知義務）

甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

（賃料等支払い方法の変更）

（前書（6）に記載した管理業者の変更）

（通知義務）

乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなけれ
ばならない。

乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡
と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする

（長期に休業するとき）

（連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更）

（連帯保証人の死亡又は解散）

（損害金）

乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損
害金を支払うものとする。

（債務の担保）

本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

（7）で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

（7）記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする

連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、
（7）の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託
するものとする

（7）号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うもの
とする

（7）で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする

る。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地震、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

令和元年9月4日

森口 亨 様

株式会社川見建設
豊岡市出石町町分252番地
TEL: 0796-52-3500

消費税増税に伴う賃料支払額変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のことお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年10月に消費税率8%から10%への改定に伴い、ご契約いただいております事務所使用料は引き上げの対象となります。

引き上げのタイミングは、令和元年10月分賃料(令和元年9月支払分)からとなりますので、現在の支払に引き上げられた消費税額2%を付加した金額をお支払ください。

万が一従前の金額でお支払いされた場合は、不足金額を追加でお振込みをお願いすることとなりますので、くれぐれもご注意願います。

敬具

記

令和元年9月分賃料まで(8%)	140,400円 (本体価格130,000円+消費税相当額10,400円)
令和元年10月分賃料以降(10%)	143,000円 (本体価格130,000円+消費税相当額13,000円)

以上

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	80
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請費用等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃貸料 (5.6月分)		
支払金額	191,876円	按分率	90% 計上額 172,688円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

No. 000234

令和 5 年 5 月 7 日

森口 亨 様

金額 719,187.6

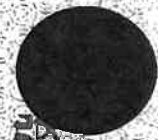
但し 5月分賃貸料 451,476
6月分賃貸料 267,711.6

上記の金額正に領収いたしました

現金					
小切手					
振込					
手形					
相殺					
合計					
入金内訳					



株式会社 建設
兵庫県豊岡市 分252番地
電話 (079) 851-1111



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	81
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費 事務所費 事務費・人件費			
支払内容	事務所賃貸料 (7月分)			
支払金額	140,400円	按分率	90%	計上額 126,360円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

No. 000244

令和 平成 7 年 6 月 26 日

森口 亨 様

金額 714,040.00

但し 7月分賃貸料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
小切手									
振込									
手形									
形									
象									
相									
取									
入									
金									
内									
訳									
合									
計									



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	82	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請院請等諸費・会費・資料作成費・資料購入費 <small>(事務所費)</small> 事務費・人件費			
支 払 内 容	事務所賃貸料(8月分)			
支 払 金 額	140,400円	按分率	90%	計 上 額 126,360円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

No. 000245

令和 平成 九年 7 月 29 日

林 口 亨 様

現金	小切手	振込	手形	相殺	合計
		91,400	400		91,800
					91,800

金額 91,400

但し 8月分賃貸料

上記の金額正に領収いたしました

株式会社 建設 200円

兵庫県豊岡市分252番地
電話 (0794) 番(代)

授者印

令和元年9月4日

森口 亨 様

株式会社川見建設
豊岡市出石町町分252番地
TEL: 0796-52-3500

消費税増税に伴う賃料支払額変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のことお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年10月に消費税率8%から10%への改定に伴い、ご契約いただいております事務所使用料は引き上げの対象となります。

引き上げのタイミングは、令和元年10月分賃料(令和元年9月支払分)からとなりますので、現在の支払に引き上げられた消費税額2%を付加した金額をお支払ください。

万が一従前の金額でお支払いされた場合は、不足金額を追加でお振込みをお願いすることとなりますので、くれぐれもご注意願います。

敬具

記

令和元年9月分賃料まで(8%)	140,400円 (本体価格130,000円+消費税相当額10,400円)
令和元年10月分賃料以降(10%)	149,000円 (本体価格130,000円+消費税相当額19,000円)

以上

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	85.
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・奨励旅費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃貸料 (11月分)		
支払金額	143,000円	按分率	90% 計上額 128,700円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

No. 000266

令和 元 年 12 月 3 日


森口 亨 様

額・金	小切手	現金	形	種	目	計
入金	内訳					合計
						143,000

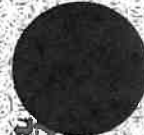
金額 143,000

但し、11月分賃貸料

上記の金額正に領収いたしました




振替印



株式会社 建設

兵庫県豊岡市 分252番地 番(代)

電話 (079) 838-1111



政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	86
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・買物旅行等諸費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 事務費・人件費		
支払内容	事務所賃貸料 (12月分)		
支払金額	143,000円	按分率	90% 計上額 128,700円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

No. 000268

令和 元年 12 月 26 日

森 口 亨 様

現金	小切手	振込	形	額	計
入金	内	取			
				7/143000	7/143000


金額 7/143000

但し 12月分賃貸料

上記の金額正に領収いたしました

株式会社 建設
 兵庫県豊岡市 分252番地
 電話 (0792) 252525 番(代)

授者印



政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	87
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃貸料 (1月分)		
支払金額	143,000円	按分率	90% 計上額 128,700円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

No. 000271

平成 27 年 12 月 23 日

森口 亨 様

金額	143,000	143,000	143,000	143,000	143,000	143,000	143,000
----	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------


伊し 12月分賃料

上記の金額正に領収いたしました

現金							
小切手							
振込							
手形							
相殺							
合計							

入金内訳

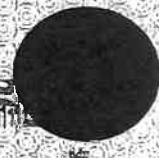

振替印




株式会社 建 設 界 研 究 会

兵庫県豊岡市千手町1-25-2 番

電話 (0794) 252-XXXX



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	88
費 目	調査研究費・研修費・広報誌費・夏期旅行等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 事務費・人件費		
支払内容	事務所賃貸料(2月分)		
支払金額	143,000円	按分率	90% 計上額 128,700円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

No. 000275

森口 亨 様

現金	小切手	振込	形	形	額	合計
		143,000				143,000
入金内訳						



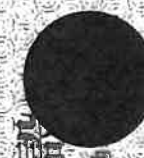
金額

7143000

但し 2月分賃貸料

上記の金額正に領収いたしました

報告
 建設
 分 2.5.2.番 地
 兵庫県豊岡市
 電話 (079) 821-1111
 株式会社豊岡建設

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

	森口 亨	整理番号	90
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務所費・人件費		
支払内容	事務所賃貸料 (4月分)		
支払金額	143,000円	按分率	90% 計上額 128,700円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり等		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

No. 000283

令和 2年 3月 27日

森口 亨 様

金額	1	4	3	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

但し 現金

現金	小切手	込	形	数	合 計

入金内訳

200円

株式会社 建設

兵庫県豊岡市分252番地0番(代)

電話 (0990) 252000

上記の金額正に領収いたしました

事 務 費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	91		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費) 人件費				
支 払 内 容	事務用消耗品（議員用角ゴム印）				
支 払 金 額	1,880円	按分率	90%	計 上 額	1,692円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>					


納品書

森口 亨様

〒194-0022 東京都町田市森野1丁目27-3
 株式会社 印鑑本舗
 TEL:042-728-1852
<https://www.inkan-honpo.com/>
<http://www.rakuten.ne.jp/gold/inkan-honpo/>

この度は弊社製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。

お客様のお買い求め頂きました商品の明細になります。
 ご確認頂きますようよろしくお願いいたします。

ご注文ID	ご注文日	お支払い方法	配送方法	配送日指定	配送時間帯指定
o20190506204900	2019/05/06	クレジットカード決済	ヤマト運輸-宅急便	指定無し	指定無し
商品名			販売価格	数量	小計
	法人印鑑-角印(社印・会社印)[水牛調ゴム印・赤ゴム]6号・印面約18x18mm		¥1,380	1	¥1,380
商品代金合計				1	¥1,380
商品送料			¥500	1	¥500
			合計	1	¥1,880

お買い上げいただきました商品にご都合の悪い点はございませんでしたでしょうか。
 お気づきの点がございましたら、些細な事でもかまいませんのでご連絡いただきます様、お願いいたします。
 お電話:042-728-1852 / お問い合わせフォーム:<https://www.inkan-honpo.com/inquire.cgi>

領収書

森口 亨

様

日付:2019年05月06日

金額:¥1,880

但し 議員角ゴム印

お支払い方法:クレジットカード決済

株式会社 印鑑本舗

〒194-0022 東京都町田市森野1丁目27-3 森野クリニックビル3F
<https://www.inkan-honpo.com/>



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	92
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費		
支 払 内 容	備品購入費(ノートパソコン×1台)		
支 払 金 額	120,710円	按分率	90% 計上額 108,639円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



注文番号249-4139608-2039800の領収書(再発行)
このページを印刷してご利用ください。

再発行日: 2019年5月11日
注文日: 2019年5月8日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-4139608-2039800
ご請求額: ¥ 120,710

様

2019年5月9日に発送済み

注文商品	価格
1点 マイクロソフト Surface Laptop 2 [サーフェス ラップトップ 2 ノートパソコン]Office Home and Business 2019 / Windows 10 Home / 13.5 インチ Core i5 / 128GB/8GB プラチナ LQL-00025	¥ 120,710
別名: イーベスト家電 (出品番号: F92510)	

エンビション: 贈品
【イーベスト家電3年保証、送付無料キャンペーン中！(一部商品、一部地域を除く)品揃えも豊富で、安心サポートでアフターサービスも充実！ご注文前に各種注意事項をご確認ください。

お届け先住所:
森口 亨
029-3438
京都市 京丹後市久美浜町蒲町1030番地

商品の小計: ¥ 120,710
配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 120,710

配送方法:
通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 120,710

支払い情報

支払い方法:
Visa | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 120,710
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:
森口 亨
[REDACTED]

注文合計: ¥ 120,710

ご請求額: ¥ 120,710

クレジットカードへの請求

Visa(下4けたが [REDACTED]): 2019年5月9日: ¥ 120,710

注文の状態を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシーポリシー ©1996-2019, Amazon.com, Inc. and its affiliates

京都府京丹後市峰山町新町1919-3

京都府議会議員

森口亨

TEL 0772-62-3783

FAX 0772-62-3817

京都府京丹後市峰山町新町一九一九之三
京都府議会議員

森口亨

TEL 0772-62-3783

FAX 0772-62-3817

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	94
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 雑費 ・人件費		
支 払 内 容	事務用消耗品名刺代 (500枚)		
支 払 金 額	10,800円	按分率	90% 計 上 額 9,720円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>			

京都府議會議員

森 口 亨

〒627-0006 京都府京丹後市峰山町新町一九一九一三
TEL(〇七七二)六二一三三七六三
FAX(〇七七二)六二一三八一七

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	95
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等経費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費		
支 払 内 容	事務用消耗品WiFiルーター無線LAN		
支 払 金 額	17,390円	按分率	90% 計上額 15,651円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>			

**** 商品保証に関するご案内 ****
 ヤodobashi.comでは、このお買い上げ商品が品質保証書に捺印する、店付印の代わりとさせていただきます。必ず商品の保証書と一緒に大切に保管してください。紛失をされた場合に再発行は行いませんのでご注意ください。

www.yodobashi.com

ページ: 1
 2019/06/12 01:07
 ご注文番号 7224804395

**** お買上げ票 ****

受注日 2019年 6月 11日 受注時刻 22時 31分

お届け先様
 森口 亨 モリグチ トオル 様
 ご住所: 〒 6293438
 京都府
 京丹後市久美浜町浦明
 1030

ご依頼人様
 森口 亨 様

発生ポイント: 1,739 ポイント残高:
 (2019/06/11 22:32時点)

お買上げ明細			
商品名	数量	単価	金額
1 Archer C5150 Wi-Fiルーター 無線LAN規格 11ac/n/a/s /b 2167Mbps+1900Mbps 802.11n 1.4GHz デュアルコアCPU 5ギガ 2年保証	096410 1	17,390	17,390
2 配達料金	000004 1	0	0
合計 (内消費税)			17,390 1,288
クレジットカード(下3桁表示 1回払い)			17,390

**** 領収書 ****

2019/06/12 01:07 ご注文番号 7224804395

森口 亨 様

¥17,390- 内消費税 ¥1,288-

お支払い方法 クレジットカード(下3桁表示 1回払い)
 領収: ご注文番号7224804395の商品代金として確かに領収いたしました。 (クレジットカード、ローン、ご利用の
 場合は収入印紙を貼付いたしません)
 *** ヤodobashi.com ***

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	96	
費 目	調査研究費・研修費・広報誌報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費、(事務用) 人件費			
支払内容	事務用消耗品 集会用丸イス 30脚			
支払金額	18,500円	按分率	90%	計上額 16,650円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)				

領 収 書

オーダーID: EC177602779-20190613
 入金伝票NO: 64635867
 入金日付: 2019年06月13日
 入金部署: ニトリネット
 TEL: 0120-330-330

森口 とおる 様

金額 ¥18,500-

内、消費税等 ¥1,370-

但し、集会用丸イス として
 上記金額正に領収致しました。

入	現金	円
金	カード	18,500円
種	商品券	円
別	ポイント	円
	その他	円

株式会社 ニトリ

〒001-0907 札幌市北区新琴似7条1丁目2番39号

TEL (011)-330-6200

本紙は電子的に保持されている領収データを画面表示したものです。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	97	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・車務所費(事務費)・人件費				
支払内容	OAハイバックチェア				
支払金額	5,380円	按分率	90%	計上額	4,842円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重なら



領収証

ホームプラザナフコ 京丹後店
TEL:0772-69-5321
毎度ありがとうございます
またのお越しを
お待ちしております。
2019年08月14日 11:47
担:3180719/川邊 001-21324
21: OAハイバックチェア CNE
20272340 ¥5,380

合計 ¥5,380
(内消費税等 8.0% ¥398)
現金 ¥5,380
お預り ¥10,380
お釣り ¥5,000

レシート売上

*マークは、広告商品です。

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します



19081401213244

ナフコ公式
★オンラインショップ★
★スマホアプリ★
公開中!

いつでも お買い物♪ どこからでも
お得情報も GET

↓詳細はこちらから↓



<http://www.nafcoSHOP.jp/>

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	98	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・英訳機情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支払内容	名刺ファイリングソフト				
支払金額	10,199円	按分率	90%	計上額	9,179円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	6/10伝票分				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領収証

森口亨事務所 様

2011年 2月 19日

金額 10,199円

名刺ソフト

消費税率 10%

現金

小切手

消費税率 10%

上記正に領収いたしました

〇A機器・〇A関連用品・文具・事務用品
スチール製品・学校教材・印箋
(電話・FAXで御注文を)

協和事務機

京丹後市久美浜町芦原806

TEL/85-0612 FAX/85-0140



京都府議会議員

森口とおる事務所



〒627-0005

京都府京丹後市峰山町新町 1919-3

TEL: 0772-62-3763

FAX: 0772-62-3817

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	100		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・奨励金等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務所)・人件費				
支 払 内 容	コピー機リース料 (6, 7月分)				
支 払 金 額	26,784円	按分率	90%	計 上 額	24,105円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
<p>10D 1-7-3 26,784 8MT11* 2624-220A</p>					

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	101		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 雑費 ・人件費				
支 払 内 容	コピー機リース料（8月分）				
支 払 金 額	13,392円	按分率	90%	計 上 額	12,052円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					
27D 1-8-5 13,392 SMTA*ナ					

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	102	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・駅前駅前等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 雑費 ・人件費				
支 払 内 容	コピー機リース料(9月分)				
支 払 金 額	13,392円	按分率	90%	計 上 額	12,052円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
〒D 1-9-3 13,392 SMTハナ					

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	104	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 経費 ・人件費				
支 払 内 容	コピー機リース料(11月分)				
支 払 金 額	13,392円	按分率	90%	計 上 額	12,052円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p style="text-align: center;">SD 1-11- 5 13,392 SMTA°ナ</p>				

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	107		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請対応等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	コピー機リース料(2月分)				
支 払 金 額	13,392円	按分率	90%	計 上 額	12,052円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
D 2- 2- 3 13,392 SMTA*7					

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	108		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 雑費 ・人件費				
支払内容	コピー機リース料 (3月分)				
支払金額	13,392円	按分率	90%	計上額	12,052円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

① 2-3-3

13,392 | SMTA*+

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	109	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・夏期陣営等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	コピー用紙 ハンガーラック				
支払金額	5,151円	按分率	90%	計上額	4,635円
按分率の考え方	事務所状況等説明書⑥と同等				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



マイン峰山店 TEL:0772-69-2287

毎度お買上げありがとうございます
2019年07月06日(土)15:24 19*0002

責No00024895抜野

001254外伸縮シングルハンガー ¥2,780
001606外国産 高品質コピー用紙 ¥1,980

小計 ¥4,770
(外税8%税込) ¥4,770
外税8% ¥381
合計 ¥5,151

お預り現金 ¥10,151
お釣り ¥5,000

お買上点数 2点
Pを加算は7日以内に当店まで
合計獲得ポイント 23P
***** 会員募集中!! *****

商品交換・返品の際は、1週間以内に
お買上げレシートと商品をお持ち下さい。



レシートNo5181

店No00196

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	110	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費				
支 払 内 容	プリンター用インク				
支 払 金 額	5,680円	按分率	90%	計 上 額	5,112円
按分率の考え方	事務所状況等説明書⑥と同等				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



メイン峰山店 TEL:0772-69-2287

毎度お買上げありがとうございます
2019年07月23日(火)08:04 19*0002

責No00028250松田

001806外キャノン インクカート ¥2,480

001806外キャノン インクカート ¥2,780

小計 ¥5,260

(外税8%9%9%) ¥5,260

外税8% ¥420

合計 ¥5,680

お預り現金 ¥6,000

お釣り ¥320

お買上点数 2点

P t 加算は7日以内に当店まで

合計獲得ポイント 26 P

***** 2019/07/23 *****

商品交換 7日間以内に
お買い上げ商品をお持ち下さい。



19-1No1220

店No00196

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	///		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務経費 事務費 ・人件費				
支払内容	コピー用紙				
支払金額	3,332円	按分率	90%	計上額	2,998円
按分率の考え方	事務所状況等説明書⑥と同等				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



196 峰山店 TEL: 0772-69-2287

毎度お買上げありがとうございます

2019年 8月 7日(水) 11:50 #000002
022688松本 4773

1606 国産	高品質コピー用紙F	
CP-UP2	A4箱	¥1,990
1606 国産	高品質コピー用紙F	
CP-UP2	A3	¥798
1606 国産	高品質コピー用紙F	
CP-UP2	B5	¥208

小計		¥3,086
(課税対象)		¥3,086
消費税	8%	¥246
買上点数		3点

合計	¥3,332
お預り	¥10,000
お釣り	¥6,668

* P + 加算は7日以内の本店まで*
有効期限: 2019年 8月 14日迄
合計獲得ポイント 15P

***** 会員募集中 *****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	112		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支 払 内 容	プリンター用紙				
支 払 金 額	2,068円	按分率	90%	計 上 額	1,861円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>					

〒6293438
 京都府
 京丹後市久美浜町浦明
 1030

www.yodobashi.com

2019/09/05 14:02

ご注文番号 7231506873
 ご注文日 2019/09/05
 ご注文時刻 11:04

森口 亨 様

お買い上げ票

お届け先様	森口とおる 事務所 モリグチトオル ジムシヨ 様		
ご住所	京都府	〒	■■■■■
ご依頼人様	森口 亨 様		
発生ポイント	28	ポイント残高	28 (2019/09/05 11:06時点)

お買い上げ明細

商品名	数量	単価	金額
206040401 [大礼紙 白 A4 50枚入 プリンター用 和紙 542382]	4	517	2,068
配送費 (EC用)	000004	1	0
		合計	2,068
		(内消費税)	153
		クレジットカード (■■■■■下3桁表示 1回払い)	255
		ポイントによるお支払い	1,813

※分納出荷時にはご指定ポイントを出荷金額ごとに自動的に配分しています(1,813P)

領収書

2019/09/05 14:02
 森口とおる事務所 様
 ご注文番号 7231506873

¥2,068- 内消費税 ¥153-

お支払い方法 クレジットカード (■■■■■下3桁表示 1回払い)
 但し: ご注文番号7231506873の商品代金として確かに領収いたしました
 1,813P分のポイント充当を含みます

※クレジットカード、ローンご利用の場合は収入印紙を貼付いたしません

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	12	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	インクカートリッジ, 蛍光灯				
支払金額	4,730円	按分率	90%	計上額	4,257円
按分率の考え方	事務所状況等説明書⑥と同等				
備 考					

(領収書は、重ならし)



テックランド京丹後店
0772-88-5200
御来店誠に有り難う御座います
皆様de安心会員様募集中!

食育川又書

No. 1113-402-044597 [現金売]

2019/11/28 16:28

レジ担当: 310990 藤原 大智

販売担当: 310990 藤原 大智

3194895014 BC311 310

キャノン 1:持帰 外10

¥2,620

7713455011 FLAOSSEXP37X2P SSS

キャノン 1:持帰 外10

¥1,680

小計 ¥4,300

消費税 ¥4,730

合計 ¥4,730

(内消費税 ¥430)

10%対象 ¥4,730

(内消費税 ¥430)

現金 ¥4,730

お釣り ¥10,730

お釣り ¥6,000



商品の返品につきましては必ずこのレシートとお客様カード(お持ちのお客様)をお持ち下さい。お持ちでない商品は出来ません。

印 税 務 局 領 収 書
付 付 票 領 収 書
税 務 局 領 収 書

★出張修理受付ダイヤル★

0570-866-533

(8:00~21:00)

□□□□□□□□□□□□□□□□

◆ YAMADA 買取 ◆

□□□□□□□□□□□□□□□□

ファッションやゲームなど無料査定

不用なモノが現金やポイントに!

詳しくは【ヤマダ買取】で検索!

【お問合せレシート番号】

1113-402-044597

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	114		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請届増等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支 払 内 容	コピー機チャージ料				
支 払 金 額	11,922円	按分率	90%	計 上 額	10,729円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	9/24伝票分				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
8D 2- 2-14 インターネット 11,922 79% 327					

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	116		
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務費)・人件費				
支払内容	コピーチャージ料				
支払金額	25,856円	按分率	90%	計上額	23,270円
按分率の考え方	事務所状況等説明書⑥と同等				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領収証

森口亨事務所 様

2011年3月27日

金額	¥25,856
----	---------

内 容	領 収 証
別紙	
項目	
小切手	

上記正に領収いたしました

OA機器・OA関連用品・文具・事務用品
 又、印刷製品・学校教材・印刷
 (電話・FAXで御注文)

協 和 事 務 機

京丹後市久美浜町芦原806
 TEL 85-0612 FAX 85-0140

44 441005 N728(1000) J505891

お客様コードNo. 5400

請 求 書

No. 65895

2020年 3月 24日

支社 (通)

協和事務機代表 小谷 秀
 〒629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806
 TEL0772-85-0612 FAX85-0140 有線5458
 京都北都信金 久美浜支店 普通 0304492
 J A京都 久美浜支店 普通 2426443
 京都銀行 久美浜支店 普通 3266687
 口座名 小谷秀(オダニシユウ)

森口亨事務所 御中

TEL:

FAX:

品 番・品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
コピーチャージ料金 モノクロ	4,992	枚	3.00	14,976	
モノカラーコピーチャージ 1000枚まで	3	枚	10.0	30	
カラーコピーチャージ料金	500	枚	17.0	8,500	

摘要:

--	--

(内消費税)	¥2,350
合 計	¥25,856

お客様コードNo. 5400

納 品 書

No. 65895

2020年 3月 24日

協和事務機代表 小谷 秀
 〒629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806
 TEL0772-85-0612 FAX85-0140 有線5458

森口亨事務所 御中

TEL:

FAX:

品 番・品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
コピーチャージ料金 モノクロ	4,992	枚	3.00	14,976	
モノカラーコピーチャージ 1000枚まで	3	枚	10.0	30	
カラーコピーチャージ料金	500	枚	17.0	8,500	

摘要:

--	--

(内消費税)	¥2,350
合 計	¥25,856

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	117		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・更替旅費等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	切手				
支払金額	4,100円	按分率	90%	計上額	3,690円
按分率の考え方	事務所状況等説明書④と同様				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

様

[販売]	
伝統色シリーズ第1集・82	
820円 5枚	¥4,100

小計	¥4,100
課税計	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥4,100

合計	¥4,100
お預り金額	¥10,100
おつり	¥6,000

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2019年 9月 3日 14:59
 担当：高木 亜希
 発行No. 190903J0839 端N52箱10
 連絡先：峰山杉谷郵便局
 TEL:0772-62-2407

郵便局からのお知らせ

2019年10月1日(木)から
 郵便料金が変わります。

郵便物の送料に際し、郵便料金などを
 印刷させていただきます。
 詳しくは、日本郵便株式会社Webサイト
 をご覧ください。また、各近くの郵便局にお尋ねください。



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	118	
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支払内容	切手				
支払金額	4,206円	按分率	90%	計上額	3,785円
按分率の考え方	事務所状況等説明書④と同様				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

様

[販売]
 19年秋グリーンティング・84
 840円 4枚 ¥3,360
 マイ旅切手第5集・84
 840円 1枚 ¥840
 2円普通切手
 2円 3枚 ¥6

 小 計 ¥4,206
 課税計 ¥0
 (内消費税等 ¥0)
 非課税計 ¥4,206
 △計
 合計 ¥4,206
 お預り金額 ¥4,206

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2019年 9月30日 13:59
 担当: 澤 明
 発行No. 190930J1477 端N52箱10
 連絡先: 峰山杉谷郵便局
 TEL: 0772-62-2407

郵便局からのお知らせ
2019年10月1日から
郵便料金が変わります。
 郵便物の運送に伴い、郵便料金を
 見直しいたしました。
 詳細は、日本郵便株式会社Webサイト
 をご覧ください。お問い合わせ先は0772-62-2407

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	119	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務費)・人件費				
支払内容	切手				
支払金額	2,520円	按分率	90%	計上額	2,268円
按分率の考え方	事務所状況説明書⑥と同様				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

様

[販売]
19年秋グリーンティング・84
840円 3枚 ¥2,520

小 計 ¥2,520

郵送料(10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥2,520

合計 ¥2,520
お預り金額 ¥3,020
おつり ¥500

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時:2019年10月28日 13:43
担当:米田 信美
発行No.191028J7730 端N70箱01
連絡先:大宮河辺郵便局
TEL:0772-64-4872

郵便局からのお知らせ

2019年10月1日(日)から
郵便料金が変わりました。

海外郵便の送料に引いた、郵便料金を
変更させていただきます。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイト
をご覧ください。お近くの郵便局にも貼付しております。

日本郵便株式会社

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	120	
費目	調査研究費・研修費・広報誌報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	切手				
支払金額	2,520円	按分率	90%	計上額	2,268円
按分率の考え方	事務所状況説明書⑥と同様				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

様

〔販売〕
 伝統色シリーズ第3集・84
 840円 2枚 ¥1,680
 日本オーストリア友好150周年
 84円 10枚 ¥840

 小計 ¥2,520
 課税計(10%) ¥0
 (内消費税等 ¥0)
 非課税計 ¥2,520

 合計 ¥2,520
 お預り金額 ¥10,020
 おつり ¥7,500

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-9-1
 取扱日時：2019年11月19日 14:14
 担当：平 葉那美
 発行No. 191119J2919 端N52箱10
 連絡先：峰山杉谷郵便局
 TEL:0772-62-2407

郵便局からのお知らせ

2019年10月1日(日)から
 郵便料金が変わりました。

郵便物の法定にない、郵便料金などを
 変更させていただきました。
 詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
 ご覧いただくか、お近くの郵便局にご確認ください。

印刷 〇〇〇〇

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	121		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支 払 内 容	通信費(電話使用料 0772-62-3763 6月分)				
支 払 金 額	6,169円	按分率	90%	計 上 額	5,552円
按分率の考え方	事務所状況等説明書⑥と同等				
備 考	<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p style="text-align: center;">12D 1-7-7 6,169 PE NTTファイナ</p>				

森口 亨 様

払込結果

作成日 2019/07/07 09:59

受付内容	
受付番号	0HTRATA3EAT8
受付日時	2019年07月07日09時59分08秒

支払口座			
お取引店	科目	口座番号	
久美浜支店	普通	1001070	

払込先情報	
払込先	NTTファイナンス
お客様番号	
お名前	

払込書情報			
払込内容	2019年 6月分	払込金額	¥6,169
		(内延滞金)	—
		(内消費税)	—
		払込手数料	—
		合計金額	—

請求書 (西日本ご利用分)

627-0005
京丹後市峰山町新町1919-3

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 7月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
現金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒538 大阪市東区津之宮1-8
+0025 -111 NLC棟の富ビル7F
社用コード M30081211001 06664 06593 00 J
01 10000 1 0 19060601J



019062101078363036

06664

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに最寄店舗の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0772-62-3763	2019年 6月ご請求分	6,169円	2019年 7月16日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

6,169円

6,169円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

*複数回納まとめでのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どんと割、どんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

NTTファイナンス株式会社 払込取扱票



店号 00170-4-903062	金額 6,169円
店員 56102	お客様 番号
承日 2019年 6月ご請求分	取込 番号 29780

※上の口座記号番号への振込以外の「お支払方法」(裏面)でお支払下さい。

710017090306200000006169256102000000000

540223468519069666372300000000000000000000

住所等非表示払込券

受付日 印

〒 京丹後市

取扱い



911349207-4693190696663723000300
190917-0-006169-4

金融機関-NTTファイナンス(CVS)振込

お支払先
加入者
加入者
加入者

00170-4-903062

NTTファイナンス株式会社

金額 6,169円

お客様番号

2019年 6月ご請求分 7月16日

(住所等非表示払込券)

京丹後市

金融機関用収納用納付書

TEL 0120
874-569

受付日 印

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
京丹後市

お客様番号

2019年 6月ご請求分

金額(円)

6,169-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

受付日 印

収入印紙貼付欄

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	122		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支 払 内 容	通信費(FAX使用料 0772-62-3817 6月分)				
支 払 金 額	2,958円	按分率	90%	計 上 額	2,662円
按分率の考え方	事務所状況等説明書⑥と同等				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
110 1-7-7 2,958 PE NTTファイナ					

森口 亨 様

払込結果

作成日 2019/07/07 09:55

受付内容	
受付番号	OHTRATA32P2V
受付日時	2019年07月07日09時55分28秒

支払口座		
お取引店	科目	口座番号
久美浜支店	普通	1001079

払込先情報	
払込先	NTTファイナンス
お客様番号	
お名前	

払込書情報			
払込内容	2019年 6月分	払込金額	¥2,958
		(内延滞金)	-
		(内消費税)	-
		払込手数料	-
		合計金額	-

請求書 (西日本ご利用分)

627-0005
京丹後市峰山町新町1919-3

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 7月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
※問合せ先 0800-3335550 (無料)
【振付先】
T596 大阪市城東区森之宮1-8
-0035 -111 NLC森の宮ビル7F
社用コード M30021211001 06665 06594 00 J
B1 1000011 18060601J

森口 亨 様



019062101078404803

06665

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに所定の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0772-62-3817	2019年 6月ご請求分	2,958円	2019年 7月16日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本ご請求額 (合計) 2,958円

2,958円

2,958円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

NTTファイナンス株式会社 払込取扱票

記号 付	00170-4-903062	金額	2,958円
納期 号	56102	お客様 番号	08274
年月	2019年 6月ご請求分	左上の口座記号番号への振込以外の 「お支払方法」(裏面)でお支払下さい。	

5 190017090306200000002958256102000000000
3402234686190696663680000000000000000000000

住所等非表示払込時

受付局且限可

1口 亨 様

収納用



011 549207-4661906966636800000000
190917-0-002958-3

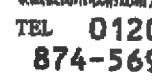
通存払込料金 振替払込請求書兼
加入者員別 受領証 (金融機関控)

記号 付	00170-4-903062
加入者 名	森口 亨 様
金額	2,958円
お客様 番号	08274
年月	2019年 6月ご請求分
支払 期日	7月16日
住所等 非表示 払込時	受付局且限可

5 190017090306200000002958256102000000000
3402234686190696663680000000000000000000000

1口 亨 様

収納用



011 549207-4661906966636800000000
190917-0-002958-3

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求 先氏名	森口 亨 様
お客様 番号	08274
年月	2019年 6月ご請求分
金額(円)	¥2,958-
受取人	NTTファイナンス株式会社
お問合せ 先 (無料)	0800-3335550
振込 日 寄 印	

取入印紙貼付

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0772-62-3817	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN.	税区分 TAX
◆0772-62-3817			5月分	
◆NTT西日本ご利用料	929	61	回線使用料(基本料)(住宅用)【日割】	5月15日~5月16日
		800	料外料	1ヶ月分は前年度有償で算出しています。
		68	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%
		4	(内訳)消費税等相当額(合算分)	個別表示の1ヶ月分金額×6%
		64	(内訳)消費税等相当額(個別分)	
◆NTT西日本分(小計)	929	929	(小計)	
◆NTT西日本ご利用料	2,029	1,850	6月分	
		27	回線使用料(基本料)(住宅用)	5月16日~5月15日
		2	ダイヤル通話料	5月16日~6月15日。なお前月分は0割でした。
		150	ユニバーサルサービス料	1ヶ月分のご請求となります。
			消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%
◆NTT西日本分(小計)	2,029	2,029	(小計)	
◆合計	2,958	2,958	合計	2か月分のご請求額です。

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「118」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000118へ(無料)

※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)

※フレッツ・ひかり電話: 0120-118118へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※ユニバーサルサービス料については、ユニバーサルサービス料は、お宅にお住い日本全国において、NTTグループが加入しているサービス(NTT東日本の加入期間等)の提供を確保するためにご負担いただく料です。なお、税関法人専任通関業者等からご番号お取りの費用(番号単価)が公表されています。

M30021211001 06665 06594 01

万一、お支払期限が過
場合、当社指定の
お支払方法にて至急お
支払ください。なお、
お支払期限後コンビニ
エンスストアでのお支
払いができなくなる場
合がございます。
**(お支払期限後、金
融機関、ゆうちょ銀
行・郵便局でお支払
いになられた場合
は、表面のお問合せ
先までご連絡をお願い
します。)**
なお、お支払期限後に
支払われた場合、年14.5
%(NTTドコモの個別情
形輸入あっせん契約は年
3%)の割合で計算した
延滞利息を加算させてい
ただく場合があります。

下記のお支払い場所にこの用紙をご持参
のうえ、表記の金額をお支払いください。

お支払方法

<店頭窓口>

- ・コンビニエンスストア(当社指定の店舗に
限ります。)
- ・銀行(日本銀行を除く)
- ・信用金庫 ・信用組合 ・商工中金
- ・労働金庫 ・農林中金 ・農協
- ・漁協 ・郵便局 ・ドコモショップ

<モバイル・インターネット>

クレジットカードやPay-easy(ペイジー)取扱金
庫等のネットバンキングを利用していつでも
どこでもお支払いいただけます。

金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)
お支払期限後に収納された場合は表面
の収納連絡先までご連絡ください。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、
折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込票
付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員
にお預けになるときは、引
換えに預り証を必ずお受け
取りください。
- ・ご依頼人様からご提出い
たきました払込書に記載さ
れたおとこ、おなまえ等
は、加入者様に通知する場
合があります。
- ・この受領証は、払込みの
証拠となるものですから大
切に保管してください。



バーコードが記載された請求書をお持ちのお客さまは、お近くのコンビニエンス
ストアでお支払いいただけます。
コンビニエンスストアはNTTファイナンスに代わって料金を受領します。
※ご請求額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

セブンイレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	セイコーマート	NewDays
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア	ニューヤマザキデイリーストア
生活彩家	コミュニティ・ストア	ポプラ

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。
また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)
この場所には何も記載しないでください。

藤田 様

様

払込結果

作成日 2019/08/04 11:27

受付内容	
受付番号	0KTR0NLD5540
受付日時	2019年08月04日11時27分09秒

支払口座		
お取引店	科目	口座番号
久美浜支店	普通	1001079

払込先情報	
払込先	NTIファイナンス
お客様番号	
お名前	

払込費情報			
払込内容	2019年 7月分	払込金額	¥00
		(内延滞金)	-
		(内滞り戻)	-
		払込手数料	-
		合計金額	-

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0772-62-3817	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0772-62-3817 ◇NTT日本に利用分	793	678	回線使用料(基本料)(宅用) [日額] ダイヤル種別料	合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	10	58	新装料金追加(合計) ダイヤル種別料	合算
◇NTT東日本(小計)	803	803	(小計)	合算
◇合計	803	803	合計	合算

※本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。
 6月16日～6月26日
 6月16日～6月27日、各お前月分は27円でした。
 各請求月の料金合計×9%
 6月16日～7月15日、0.670
 等をご利用の場合は、その料金を含む

NTT日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

請求額に付するサービス料について
 ※モバイル・インターネットサービス料は、あくまで日本全国においてモバイル・インターネットサービス(NTT東日本の加入回線等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M30021211001 08960 08572 01

万一、お支払期限が過
 場合、当社指定の
 お支払方法にて至急お
 支払ください。なお、
 お支払期限後コンビニ
 エンスストアでのお支
 払いができなくなる場
 合がございます。
**【お支払期限後、金
 額控除、ゆうちょ銀
 行・郵便局でお支払
 いになられた場合
 は、表裏のお問合せ
 先までご連絡をお願
 いします。】**
 なお、お支払期限後
 に支払われた場合、年14.5
 % (NTTドコモの個別借
 入契約は年
 3%) の割合で計算した
 延滞利息を加算させてい
 いただく場合があります。

下記のお支払い場所にこの用紙をご持参
 のうえ、表記の金額をお支払いください。

お支払方法

<店頭窓口>
 ・コンビニエンスストア(当社指定の店舗に
 限ります)
 ・銀行(日本銀行を除く)
 ・信用金庫 ・信用組合 ・商工会
 ・労働金庫 ・農林中金 ・農協
 ・協同 郵便局 ・ドコモショップ

<モバイル・インターネット>
 クレジットカードやPay-easy(ペイジー)取扱金
 庫等のネットバンキングを利用していつでもど
 こでもお支払いいただけます。

金融機関様(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)
 お支払期限後に収納された場合は表裏
 の収納連絡先までご連絡ください。

(ご注意)
 ・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、
 折り曲げたりしないでください。
 ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機
 付ATMでもご利用いただけます。
 ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の係員
 にお預けになるときは、引
 換えに預り証を必ずお受け
 取りください。
 ・ご依頼人様からご提出い
 だきました払込票に貼られた
 おとこ、おなまえ等は、
 加入者様に通知する場
 合があります。
 ・この受領証は、払込みの
 証拠となるものですから大
 切に保管してください。

バーコードが記載された請求書をお持ちのお客さまは、お近くのコンビニエンス
 ストアでお支払いいただけます。
 コンビニエンスストアはNTTファイナンスに代わって料金を受領します。
 ※ご請求額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

セブンイレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	セイコーマート	NewDays
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストアー	ニューヤマザキデイリーストア
生活彩家	コミュニティ・ストア	ポプラ

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意
 ください。
 また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)
 この場所には何も記載しないでください。

収入印紙
 除税相済額以上
 貼 付
 -印-

森口 亨 様

払込結果

作成日 2019/08/04 11:24

受付内容	
受付番号	0HTFMHLDIGAC
受付日時	2019年08月04日11時24分01秒

支払口座		
お取引店	科目	口座番号
久米浜支店	普通	1001079

払込先情報	
払込先	NTTファイナンス
お客様番号	
お名前	

払込費情報			
払込内容	2019年 7月分	払込金額	¥795
		(内延滞金)	-
		(内消費税)	-
		払込手数料	-
		合計金額	-

お客様電話番号 BILLING NUMBER	0772-62-3763	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 7月ご請求分
---------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (円)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆0772-62-3763 ◆NTT西日本ご利用分	795	678 59	回線使用料(基本料)(住宅用)【日割】 ダイヤル通話料	6月16日~ 6月26日 6月16日~ 6月26日、本お請求分は0円でした。 台費表示の料金合計×8%
		58	通話料等消費税(合計)	
◆合計	795	795	合計	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「118」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-246896へ(無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、お住まいの所在地においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入回線等)の提供を阻害するたに心配のない料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から、番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

MS0021211001 08959 08571 0

万一、お支払期限が過
 した場合、当社指定の
 支払方法にて至急お
 支払ください。なお、
 お支払期限後コンビニ
 エンスストアでのお支
 払いができなくなる場
 合がございます。
**(お支払期限後、金
 融機関、ゆうちょ銀
 行・郵便局でお支払
 いになられた場合
 は、裏面のお問合せ
 先までご連絡をお願
 いします。)**
 なお、お支払期限後
 に支払われた場合、年14.5
 % (NTTドコモの個別借
 用購入あっせん契約は年
 5%) の割合で計算した
 延滞利息を加算させてい
 ただく場合があります。

下記のお支払い場所にこの用紙をご持参
 のうえ、表記の金額をお支払いください。

お支払方法

<店頭窓口>
 ・コンビニエンスストア(当社指定の店舗に
 限ります)
 ・銀行(日本銀行を除く)
 ・信用金庫 ・信用組合 ・調工中金
 ・労働金庫 ・農林中金 ・農協
 ・法信 ・郵便局 ・ドコモショップ

<モバイル・インターネット>
 クレジットカードやPay-easy(ペイジー)取扱い
 店舗のネットバンキングを利用していつでもど
 こでもお支払いいただけます。

金融機関様(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)
 お支払期限後に収納された場合は裏面
 の収納連絡先までご連絡ください。

(ご注意)
 ・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、
 折り曲げたりしないでください。
 ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機
 付きATMでもご利用いただけます。
 ・この払込書も、ゆうちょ銀行又は郵便局の外
 にお預けになるときは、引
 換えに限り必ずお受け
 取りください。
 ・ご依頼人様からご届いた
 だきました払込書に記載さ
 れたおとこと、お支払等
 は、加入者様に通知する場
 合があります。
 ・この受領証は、払込みの
 証拠となるものですから大
 切に保管してください。

収入印紙
 課税相当額以上
 貼 付
 (印)

バーコードが記載された請求書をお持ちのお客さまは、お近くのコンビニエンス
 ストアでお支払いいただけます。
 コンビニエンスストアはNTTファイナンスに代わって料金を受領します。
 ※ご請求額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

セブンイレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	セイコーマート	NewDays
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア	ニューヤマザキデイリーストア
生活彩家	コミュニティ・ストア	ポプラ


この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意
 ください。
 また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)
 この場所には何も記載しないでください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	145	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支払内容	雇用保険・社会保険新規適用届一式				
支払金額	108,000円	按分率	90%	計上額	97,200円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>（領収書は、重ならないように貼付してください。）</p>					

業務委託契約書

京都府議会議員 森口 亨（以下「甲」という。）と、（以下「乙」という。）とは、次の通り業務委託契約を締結する。

第1条（業務内容）

乙は、甲の事務所で、名刺データ入力業務に従事する。

第2条（委託料）

甲は、乙の業務時間あたり金1,000円（消費税を含む）を、当月末締めで翌月5日までに乙に支払う。

第3条（費用負担）

乙が本件業務遂行のために必要な費用は甲が負担する。

第4条（秘密保持）

乙が本件業務の遂行上知り得た情報は、甲が事前に承諾した者以外に漏洩してはならない。（本契約終了後も効力を有する。）

第5条（契約期間）

本契約期間は、令和2年3月31日までとする。ただし、同期間終了までに、甲乙いずれか一方から本契約終了の意思表示がない限り、自動延長する。

本契約成立の証として、本書2通を作成し、各自押印の上それぞれ1通を保管する。

令和元年6月1日

甲 京丹後市峰山町新町1919番地の3

京都府議会議員 森口 

乙 


第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	153
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費		
支払内容	名刺データ入力業務委託 (8月分)		
支払金額	30,500円	按分率	100% 計上額 30,500円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証

No. _____

森口 亨 様 令和元年 8月 30日

★ ￥ 30,500 —

但 名刺データ入力 (8月30.5日締め分) 業務委託料
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額等 (%) _____

コクヨ 95-78

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	154
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝儀等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費		
支払内容	名刺データ入力業務委託 (9月分)		
支払金額	14,000円	按分率	100% 計上額 14,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証

No. _____

森口 亨 様 令和元年10月 日

★ ¥ 14,000

但 名刺データ入力(9月分)業務委託料

上記正に領収いたしました

内 訳 _____

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-78

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	155
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支払内容	名刺データ入力業務委託 (10月分)		
支払金額	10,000円	按分率	100% 計上額 10,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証

No. _____

森口亨 様

____年__月__日

★ ￥ 10,000 -

但 名刺データ入力(10月10日時点)業務委託料
上記正に領収いたしました

内 訳 _____

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-78

人 件 費

参考様式

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED] 〒 [REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	2019 年 6 月 3 日 から 2020 年 3 月 31 日まで	
就 業 場 所	京都府京丹後市峰山町新町 1919-3 森口とおる議員事務所	
仕 事 内 容	政務活動に係る補助	
就 業 時 間 (休 憩 時 間)	(午前)・午後 8 時 30 分から 午前・(午後) 5 時 30 分まで (休 憩 時 間 は 12 時 00 分 から 13 時 00 分)	
休 日	土、日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇	
給 与 (賃 金)	月額 260,000 円 (毎月 30 時間の残業代を含む)	
給 与 支 払	当月分を当月末日に支払	
給 与 振 込 先	[REDACTED] [REDACTED]	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">2019 年 6 月 3 日</p> <p style="text-align: center;">雇 用 者 京都府議会議員 森口 亨 ●</p> <p style="text-align: center;">被雇用者 [REDACTED] ●</p>		

参考様式

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	
	Tel. [REDACTED]	

下記の条件で契約します

雇 用 期 間	2020 年 1 月 6 日 から 2020 年 3 月 31 日まで
就 業 場 所	京都府京丹後市峰山町新町 1919-3 森口とおる議員事務所
仕 事 内 容	政務活動に係る補助
就 業 時 間 (休 憩 時 間)	午前・午後 8 時 30 分から 午前・午後 5 時 30 分まで (休 憩 時 間 は 12 時 00 分 から 13 時 00 分)
休 日	土、日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
給 与 (賃 金)	給与形態を時間給へ変更 時給 1000 円
給 与 支 払	当月分を当月末日に支払
給 与 振 込 先	[REDACTED] [REDACTED]

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

2020 年 1 月 6 日

雇 用 者 京都府議会議員

森口 亨 

被雇用者

[REDACTED] 

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	125		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費				
支払内容	従業員給料 (6月分)				
支払金額	200,000円	按分率	90%	計上額	180000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払金額は、諸控除額を除く				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
2019年 1- 6-26 インターネット 200,000 XXXXXXXXXX 印					

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	126
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 雑費		
支払内容	従業員給料(6月末払分)		
支払金額	53,980円	按分率	90% 計上額 48,582円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考	支払金額は、諸控除額を除く		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
2011-8-29 129-271 53,980 XXXXXXXXXX 6月分			

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019年(西暦) 6月分		氏名		議員との関係		備考(時間外勤務等)		
				<input type="checkbox"/> 親族(口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 親戚(口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 議員以外の第三者				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土				0:00			0:00
2	日				0:00			0:00
3	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
4	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
5	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
6	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
7	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
8	土				0:00			0:00
9	日				0:00			0:00
10	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
11	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
12	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
13	木				0:00			0:00
14	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
15	土				0:00			0:00
16	日				0:00			0:00
17	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
18	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
19	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
20	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
21	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
22	土				0:00			0:00
23	日				0:00			0:00
24	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
25	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
26	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
27	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
28	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
29	土				0:00			0:00
30	日				0:00			0:00
計		19日間勤務(D)		(A)	162:00	計 (A')		30:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 森口 亨

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [152.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)

①' 月額の場合 260,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等 (A') [30.0 時間] × [単価 0 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [19 日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合 0 円 (E)

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 260,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [6,020 円 (G)] (所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 253,980 円 (H)

金 253,980 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
令和元年 8 月 29 日

氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [253,980 円] × [按分率 90 %] = 228,582 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [2,340 円] × [按分率 90 %] = 2,106 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [6,020 円] × [按分率 90 %] = 5,418 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 236,106 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議員が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の内容に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	127		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請費用等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件)				
支 払 内 容	従業員給料(7月未払分)				
支 払 金 額	53,980円	按分率	90%	計 上 額	48,582円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払金額は、諸控除額を除く				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
2011-8-29 17時-27分 53,980 XXXXXXXXXX 719円					

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	128
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費		
支払内容	従業員給料(7月分)		
支払金額	200,000円	按分率	90% 計上額 180,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考	支払金額は、諸控除額を除く		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
7月1-7-29 インターネット 200,000 ██████████			

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019年(西暦) 7月分		氏名		職員との関係		<input type="checkbox"/> 親族(□生計同一 □その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
2	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
3	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:30	1:00
4	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
5	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
6	土				0:00			0:00
7	日				0:00			0:00
8	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
9	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
10	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
11	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
12	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
13	土	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
14	日				0:00			0:00
15	月				0:00			0:00
16	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
17	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
18	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
19	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
20	土	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
21	日				0:00			0:00
22	月				0:00			0:00
23	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
24	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
25	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
26	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
27	土	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
28	日				0:00			0:00
29	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
30	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
31	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
計		24 日間勤務 (D)		(A)	192:00	計 (A')		2:30
上記のとおり勤務したことを証明します。				職員名	森口	亨		
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[192.0 時間] × [単価		円] =	0 円 (B)			
①' 月額の場合					260,000 円 (B)			
② 時間外勤務手当等 (A')		[2.5 時間] × [単価		0 円] =	0 円 (C)			
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[24 日] × [単価		円] =	0 円 (E)			
③' " 月額の場合					0 円 (E)			
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =	260,000 円 (F)			
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [6,020 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額) =		253,980 円 (H)				
金 253,980 円 (H)				左記金額を随かに領収致しました。 令和元年 8 月 29 日				
				氏名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H)		[253,980 円] × [按分率		90 %] =	228,582 円 (I)			
○ 保険料等雇用主負担額		[2,340 円] × [按分率		90 %] =	2,106 円 (J)			
○ 諸控除額 (G)		[6,020 円] × [按分率		90 %] =	5,418 円 (K)			
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =	236,106 円			

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を局長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。



政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019 8 年(西暦) 月分		氏名		職員との 関係		□親族(□生計同一 □その他) □関連会社等の役員・社員 □上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
2	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
3	土	8:30	12:00		3:30			0:00
4	日				0:00			0:00
5	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
6	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
7	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
8	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
9	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
10	土	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
11	日				0:00			0:00
12	月				0:00			0:00
13	火				0:00			0:00
14	水				0:00			0:00
15	木				0:00			0:00
16	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
17	土				0:00			0:00
18	日				0:00			0:00
19	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
20	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
21	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
22	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:45	1:15
23	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
24	土				0:00			0:00
25	日				0:00			0:00
26	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
27	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
28	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
29	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
30	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
31	土				0:00			0:00
計		20 日間勤務(D)		(A)	155:30	計 (A')		3:45
上記のとおり勤務したことを証明します。				職員名	森口	亨		
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [155.5 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)								
①' 月額の場合 260,000 円 (B)								
② 時間外勤務手当等 (A') [3.8 時間] × [単価 0 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日給の場合(D) [20 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合 0 円 (E)								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 260,000 円 (F)								
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [41,559 円(G)](所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 218,441 円 (H)								
金 218,441 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 令和元年 8 月 30 日				
氏名								
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H) [218,441 円] × [按分率 90 %] = 196,596 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [51,521 円] × [按分率 90 %] = 46,368 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [41,559 円] × [按分率 90 %] = 37,403 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 280,367 円								

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を課長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	130	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・車費 				
支 払 内 容	従業員給料（9月分）				
支 払 金 額	218,441円	按分率	90%	計 上 額	196,596円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払金額は、諸控除額を除く				
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					
SD 1- 9-25 109-70 218,441 					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019年(西暦) 9月分		氏名		職員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (□生計同一 □その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日				0:00			0:00
2	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:15	0:45
3	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
4	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:30	1:00
5	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
6	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
7	土				0:00			0:00
8	日				0:00			0:00
9	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
10	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
11	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
12	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
13	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
14	土				0:00			0:00
15	日				0:00			0:00
16	月				0:00			0:00
17	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
18	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
19	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:30	1:00
20	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:15	0:45
21	土	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
22	日				0:00			0:00
23	月				0:00			0:00
24	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
25	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
26	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
27	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:15	1:45
28	土	8:30	11:00		2:30			0:00
29	日				0:00			0:00
30	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
					0:00			0:00
計		21 日間勤務 (D)		(A)	162:30	計 (A')		6:45
上記のとおり勤務したことを証明します。				職員名	森口	亨		
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[162.5 時間] × [単価		円] =	0 円 (B)			
①' 月額の場合					260,000 円 (B)			
② 時間外勤務手当等 (A')		[6.8 時間] × [単価		0 円] =	0 円 (C)			
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[21 日] × [単価		円] =	0 円 (E)			
③' " 月額の場合					0 円 (E)			
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =	260,000 円 (F)			
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [41,559 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額)		=	218,441 円 (H)			
金 218,441 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。 令和元年9月25日						
		氏名						
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H)		[218,441 円] × [按分率		90 %] =	196,596 円 (I)			
○ 保険料等雇用主負担額		[28,585 円] × [按分率		90 %] =	25,726 円 (J)			
○ 諸控除額 (G)		[41,559 円] × [按分率		90 %] =	37,403 円 (K)			
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =	259,725 円			

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を課長が定める標準様式とし、これに準じるものを食みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実績に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	131	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務旅費・事務費・(性)				
支払内容	従業員給料 (10月分)				
支払金額	218,441円	按分率	90%	計上額	196,596円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払金額は、諸控除額を除く				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
3D 1-10-31 109-770 218,441 XXXXXXXXXX					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019年(西暦) 10月分 氏名 XXXXXXXXXX 職員との関係 親族(口生計同一) その他 関連会社等の役員・社員 上記以外の第三者

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
2	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
3	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	21:15	3:45
4	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	20:00	2:30
5	土				0:00			0:00
6	日				0:00			0:00
7	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
8	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
9	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
10	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
11	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:30	1:00
12	土				0:00			0:00
13	日				0:00			0:00
14	月				0:00			0:00
15	火	8:30	17:00	1:00	7:30			0:00
16	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
17	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
18	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	20:45	3:15
19	土				0:00			0:00
20	日				0:00			0:00
21	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:45	1:15
22	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
23	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:30	1:00
24	木	8:30	12:00		3:30			0:00
25	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:30	1:00
26	土				0:00			0:00
27	日				0:00			0:00
28	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	21:30	4:00
29	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:30	2:00
30	水	8:30	17:00	1:00	7:30			0:00
31	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:15	1:45
計		22 日間勤務 (D)		(A)	170:30	計 (A')		24:30

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 森口 亨 XXXXXXXXXX

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [170.5 時間] × [単価] 円 = 0 円 (B)

①' 月額の場合 [260,000] 円 (B)

② 時間外勤務手当等 (A') [24.5 時間] × [単価 0] 円 = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [22 日] × [単価] 円 = 0 円 (E)

③' # 月額の場合 [0] 円 (E)

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 260,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-附控除額)の計算】
(F) - [41,559 円 (G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 218,441 円 (H)

金 218,441 円 (H) 左記金額を確かに領収致しました。 令和元年 10 月 31 日 氏名 XXXXXXXXXX

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [218,441 円] × [按分率 90 %] = 196,596 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [40,053 円] × [按分率 90 %] = 36,047 円 (J)

○ 附控除額 (G) [41,559 円] × [按分率 90 %] = 37,403 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 270,046 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実績に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	132		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費				
支 払 内 容	従業員給料（11月分）				
支 払 金 額	218,441円	按分率	90%	計 上 額	196,596円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払金額は、諸控除額を除く				
<p>（領収書は、重ならないように貼付してください。）</p> <p style="margin-top: 100px;">〒1-11-26 ｲﾝﾀ-ﾈｯﾄ 218,441 XXXXXXXXXX</p>					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019年(西暦) 11月分		氏名		議員との関係		備考(時間外勤務等)		
		[REDACTED]		議員との関係 □親族(□生計同一 □その他) □関連会社等の役員・社員 ■上記以外の第三者				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:45	1:15
2	土	8:30	12:00		3:30			0:00
3	日				0:00			0:00
4	月				0:00			0:00
5	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	17:50	0:20
6	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	1:30
7	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
8	金	8:30	16:00	1:00	6:30			0:00
9	土				0:00			0:00
10	日				0:00			0:00
11	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
12	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:30	1:00
13	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
14	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:30	1:00
15	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	0:40	7:10
16	土				0:00			0:00
17	日				0:00			0:00
18	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	21:30	4:00
19	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
20	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
21	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
22	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:30	1:00
23	土	8:30	12:00		3:30			0:00
24	日				0:00			0:00
25	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
26	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	17:45	0:15
27	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:30	1:00
28	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:30	1:00
29	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
30	土				0:00			0:00
					0:00			0:00
計		22 日間勤務(D)		(A)	165:30	計 (A')		20:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 森口 亨

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [165.5 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)

①' 月額の場合 [260,000] 円 (B)

② 時間外勤務手当等 (A') [20.0 時間] × [単価 0 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・月額の場合 (D) [22 日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合 [0] 円 (E)

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 260,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [41,559 円 (G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 218,441 円 (H)

金 218,441 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
令和元年 11 月 26 日

氏名 [REDACTED]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [218,441 円] × [按分率 90 %] = 196,596 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [40,053 円] × [按分率 90 %] = 36,047 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [41,559 円] × [按分率 90 %] = 37,403 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 270,046 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実績に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	/33	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)				
支 払 内 容	従業員給料 (12月分)				
支 払 金 額	218,441円	按分率	90%	計 上 額	196,596円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
D 1-12-23 インターネット 218,441					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019年(西暦) 12月分		氏名		職員との関係		<input type="checkbox"/> 親族(□生計同一 □その他) <input type="checkbox"/> 隣組会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時刻	終了時刻	勤務時間
1	日				0:00			0:00
2	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
3	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
4	水	8:30	14:00	1:00	4:30			0:00
5	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
6	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:20	0:50
7	土				0:00			0:00
8	日				0:00			0:00
9	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
10	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	17:40	0:10
11	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:15	0:45
12	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
13	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:00	1:30
14	土				0:00			0:00
15	日				0:00			0:00
16	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
17	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:15	0:45
18	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:30	1:00
19	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:50	1:20
20	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:15	0:45
21	土				0:00			0:00
22	日				0:00			0:00
23	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:20	0:50
24	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:00	0:30
25	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:10	0:40
26	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	17:50	0:20
27	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	18:15	0:45
28	土				0:00			0:00
29	日				0:00			0:00
30	月				0:00			0:00
31	火				0:00			0:00
計		20 日間勤務(D)		(A)	156:30	計 (A')		11:40
上記のとおり勤務したことを証明します。 職員名 森口 亨								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合(A) [156.5 時間] × [単価 0 円] = 0 円(B)								
①' 月額の場合 260,000 円(B)								
② 時間外勤務手当等(A') [11.7 時間] × [単価 0 円] = 0 円(C)								
③ 通勤手当・日当の場合(D) [20 日] × [単価 0 円] = 0 円(E)								
③' " 月額の場合 0 円(E)								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 260,000 円(F)								
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [41,559 円(G)](所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 218,441 円(H)								
金 218,441 円(H)				左記金額を確かに領収致しました。 令和元年12月23日				
氏名								
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H) [218,441 円] × [按分率 90 %] = 196,596 円(I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [40,053 円] × [按分率 90 %] = 36,047 円(J)								
○ 諸控除額(G) [41,559 円] × [按分率 90 %] = 37,403 円(K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 270,046 円								
(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。								
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。								

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	134	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請関係等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費				
支払内容	従業員給料(1月分)				
支払金額	134,163円	按分率	90%	計上額	120,746円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払金額は、諸控除額を除く				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
5D 2- 2-14 インターネット 134,163 XXXXXXXXXX					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2020年(西暦) 1月分		氏名		職員との関係		<input type="checkbox"/> 家族 (□生計同一 □その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水				0:00			0:00
2	木				0:00			0:00
3	金				0:00			0:00
4	土				0:00			0:00
5	日				0:00			0:00
6	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
7	火	8:30	15:00	1:00	5:30			0:00
8	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
9	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
10	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
11	土				0:00			0:00
12	日				0:00			0:00
13	月				0:00			0:00
14	火	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
15	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
16	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
17	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
18	土				0:00			0:00
19	日				0:00			0:00
20	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
21	火	8:30	14:00	1:00	4:30			0:00
22	水	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
23	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
24	金				0:00			0:00
25	土				0:00			0:00
26	日				0:00			0:00
27	月	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
28	火	8:30	16:30	1:00	7:00			0:00
29	水	8:30	16:00	1:00	6:30			0:00
30	木	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
31	金	8:30	17:30	1:00	8:00			0:00
計		18 日間勤務 (D)		(A)	135:30	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	籍口	〒		
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [135.5 時間] × [単価 1,000 円] = 135,500 円 (B)								
①' 月額の場合								
② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 0 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [18 日] × [単価 0 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 135,500 円 (F)								
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [1,337 円 (G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 134,163 円 (H)								
金 134,163 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 令和2年2月14日				
				氏名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H) [134,163 円] × [按分率 90 %] = 120,746 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [38,932 円] × [按分率 90 %] = 35,038 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [1,337 円] × [按分率 90 %] = 1,203 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 156,987 円								

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実績に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	135	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	従業員給料（2月分）				
支払金額	123,713円	按分率	90%	計上額	111,341円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払金額は、諸控除額を除く				
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					
印 2- 2-29 印外 123,713					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2020 年(西暦) 2 月分 氏名 [] 議員との関係 親族(口生計同一) その他 関連会社等の役員・社員 上記以外の第三者

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土				0:00			0:00
2	日				0:00			0:00
3	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	21:30	4:00
4	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	21:30	4:00
5	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	21:15	3:45
6	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	19:20	1:50
7	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	21:00	3:30
8	土	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	20:00	2:30
9	日				0:00			0:00
10	月	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	21:00	3:30
11	火	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	21:20	3:50
12	水	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	21:30	4:00
13	木	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	20:30	3:00
14	金	8:30	17:30	1:00	8:00	17:30	20:00	2:30
15	土				0:00			0:00
16	日				0:00			0:00
17	月				0:00			0:00
18	火				0:00			0:00
19	水				0:00			0:00
20	木				0:00			0:00
21	金				0:00			0:00
22	土				0:00			0:00
23	日				0:00			0:00
24	月				0:00			0:00
25	火				0:00			0:00
26	水				0:00			0:00
27	木				0:00			0:00
28	金				0:00			0:00
29	土				0:00			0:00
					0:00			0:00
					0:00			0:00
計		11 日間勤務 (D)		(A)	88:00	計	(A')	36:25

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 森口 亨

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [88.0 時間] × [単価 1,000 円] = 88,000 円 (B)
- ①' 月給の場合
- ② 時間外勤務手当等 (A') [36.4 時間] × [単価 1,000 円] = 36,416 円 (C)
- ③ 退職手当・日額の場合 (D) [11 日] × [単価 円] = 0 円 (E)
- ③' " 月額の場合
- ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 124,416 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [703 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額)] = 123,713 円 (H)

金 123,713 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 2 年 2 月 29 日

氏名 []

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 実支給額 (H) [123,713 円] × [按分率 90 %] = 111,341 円 (I)
- 保険料等費用主負担額 [1,119 円] × [按分率 90 %] = 1,007 円 (J)
- 諸控除額 (G) [713 円] × [按分率 90 %] = 641 円 (K)
- 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 112,989 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	136		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・医師報酬等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (1件)				
支 払 内 容	従業員源泉所得税（6月分）				
支 払 金 額	5,240円	按分率	90%	計 上 額	4,716円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>					

国税収納金整理資金

領 収 証

年度 H31	納税者名 峰山税務署
税目 源泉所得税及復興特別所得税	

住所(所在地)
京丹後市峰山町新町1919-3

氏名(法人名)
森口 孝
様(御中)

(領収証番号) A184990083

	千	百	十	千	百	十	千	百	十	円
本 税							5	2	4	0
重 加 算 税										
加 算 税										
利 子 税										
延 滞 税										
合 計 額							5	2	4	0

この領収証は国税局・税務署内で領収した場合の形式となります。

納税者名										
納付場所										

納税者番号
0780-8987

納税額の区分
(令和1年6月
[室])

申告区分 其他

期 位 回数

左記の合計額を領収しました。

(領収日付印)

峰山税務署
1.9.3
国税収納官吏
領収

6月分 源泉所得税

◎ ダイレクト納付を是非ご利用ください。

自宅やオフィスにインターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な操作で納付できます。

詳しくは、e-taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

- ・即時又は納付期を指定して納付することが可能です。
- ・電子証明書やICカードリーダーは不要です。
- ・金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません。
- ・多額者が納税者に代わって納付手続きを行うことも可能です。
- ・インターネットバンキングの契約は不要です。
- ・納付の結果はメッセージボックスに通知します。

※ご利用には事前の届出が必要です。

○ 例えばこのような使い方が便利です!

- ・毎月の徴収高計算書をe-taxで送信した後、簡単な操作でダイレクト納付ができます。徴収高計算書の送信にも、ダイレクト納付にも、電子証明書は不要なので特に便利です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	137		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費				
支 払 内 容	従業員源泉所得税(7月分)				
支 払 金 額	5,240円	按分率	90%	計 上 額	4,716円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>					

国税収納金整理資金

領 収 証

年度 H31	税務署名 峰山税務署
税目 源泉所得税及復興特別所得税	

住所(所在地)
京丹後市峰山町新町1919-3

氏名(法人名)
森口 亨

様(御中)
(取扱時間) 14:39 (担当者コード) :002
(領収証書番号) A1909030002

	千	百	十	円	千	百	十	万	千	百	十	円
本 税									5	2	4	0
重加算税												
加算税												
利子税												
延滞税												
合計額									5	2	4	0

この領収証書は国税局・税務署内で領収した都合の形式となります。

内証券受領												
訂券番号												

(現金) 10,480円
(領収証) 10,480円 (納付) 0円

整理番号
4780-8987

納期等の区分
(自)令和1年7月
(至)

申告区分 その他

順位 振替

左記の合計額を領収しました。
(領収日付印)

峰山税務署
1.9.3
国税収納官吏
領収

7月3日 源泉所得税

◎ ダイレクト納付を是非ご利用ください。

自宅やオフィスにインターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単に集金し納付できます。
詳しくは、e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

- ・即時又は納付済を指定して納付することが可能です。
- ・電子証明書や1/2のカードリーダーは不要です。
- ・金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません。
- ・別荘士が納税者に代わって納付手続きを行うことも可能です。
- ・インターネットバンキングの契約は不要です。
- ・納付の結果はメッセージボックスに通知します。

※ご利用には事前の届出が必要です。

○ 例えばこのような使い方が便利です!

- ・毎月の徴収高計算書をeメールで送信した後、簡単な操作でダイレクト納付ができます。徴収高計算書の送信にも、ダイレクト納付にも、電子証明書は不要なので特に便利です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	138		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・更迭接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費、(人件費)				
支 払 内 容	従業員源泉所得税(8月分)				
支 払 金 額	3,950円	按分率	90%	計 上 額	3,555円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>					

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	139	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請脱情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務経費・事務費・ 人件費				
支払内容	従業員源泉所得税（9月分）				
支払金額	3,950円	按分率	90%	計上額	3,555円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	140		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費、(人件費)				
支払内容	従業員源泉所得税(10月分)				
支払金額	3,950円	按分率	90%	計上額	3,555円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>					

国税収納総整理資金

領 収 証 書

整理番号 A780-8987

納期等の区分
 (官)令和1年10月
 (至)

申告区分 其他
 種別 印紙

左記の合計額を領収しました

(領収日付印)

峰山税務署
 1.1.1.1
 国税収納官吏
 領収

年度 H31
 課税種別 峰山税務署

税目
 源泉所得税及復興特別所得税

	千	百	十	百	千	百	十	千	百	十	円
本 税								3	9	5	0
重 加 算 税											
加 算 税											
利 子 税											
延 滞 税											
合 計 額								3	9	5	0

住所 (所在地)
 京丹後市峰山町新町1919-1-B

氏名 (法人名)
 森口 亨

様 (御中)

内証券受領
 証券番号

(取扱時間) 16:53 (担当者コード) 001
 (領収証番号) A191010002

(現金) 3,950円
 (領収財) 3,950円 (差引) 0円

この領収証書は国税局・税務署内で領収した場合の形式となります。

◎ ダイレクト納付を是非ご利用ください。

自宅やオフィスにインターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な操作で納付できます。

詳しくは、e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

- ・即時又は納付期を指定して納付することが可能です。
- ・電子証明書やICカードリーダーが不要です。
- ・金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません。
- ・税理士が納税者に代わって納付手続を行うことも可能です。
- ・インターネットバンキングの契約は不要です。
- ・納付の結果はメッセージボックスに通知します。

※ご利用には事前の届出が必要です。

◎ 例えばこのような使い方が便利です!

・毎月の徴収高計算書をe-Taxで送信した後、簡単に操作でダイレクト納付ができます。徴収高計算書の送信にも、ダイレクト納付にも、電子証明書は不要なので特に便利です。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	14/	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・更替旅費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費				
支 払 内 容	従業員源泉所得税（11月分）				
支 払 金 額	3,950円	按分率	90%	計 上 額	3,555円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>（領収書は、重ならないように貼付してください。）</p>					

国税収納金整理資金

領 収 証

領収番号 8780-8987

納税種別の区分
(当)令和1年11月(至)

申告区分 その他

順位 同数

左記の合計額を領収し済とした。

(領収日付印)

峰山税務署
1.11.29
国税収納書吏
領収

年度 H31 税務署名 峰山税務署

税目 源泉所得税及復興特別所得税

住所(所在地)
茨城県市峰山町新町1919-3

氏名(法人名)
森口 亨 様(御中)

(取扱時間) 14:24 (担当者コード) 002
(領収証番号) A1911290006

	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
本 税								3	9	5	0	
重 加 算 税												
加 算 税												
利 子 税												
延 滞 税												
合 計 額								3	9	5	0	

◎この領収証書は国税局・税務署内で領収した場合の格式となります。

内証券受領 0

現金受領 0

(現金) 3,950円
(領収計) 3,950円 (差引) 0円

◎ デジタル納付を是非ご利用ください。

自宅やオフィスにインターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単に操作で納付できます。

詳しくは、e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

- ・即時又は納付日を指定して納付することが可能です。
- ・電子証明書やICカードリーダーは不要です。
- ・金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません。
- ・税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことも可能です。
- ・インターネットバンキングの実施は不要です。
- ・納付の結果はメッセージボックスに通知します。

※ご利用には事前の届出が必要です。

○ 例えばこのような使い方が便利です！

- ・毎月の徴収高計算書をe-Taxで送信した後、簡単に操作でデジタル納付ができます。徴収高計算書の送信にもデジタル納付にも、電子証明書は不要なので特におすすめです。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	142		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ （特費）				
支払内容	従業員源泉所得税（12月分）				
支払金額	3,950円	按分率	90%	計上額	3,555円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

税目
源泉所得税及復興特別所得税

住所(所在地)
長野県長野市緑山町新町1919-3

氏名(法人名)
森口 亨 株式会社(御中)

(取扱時間) 11:13 (担当者コード) 002
(領収証番号) A193225082

	千	百	十	千	百	十	千	百	十	円
本 税							3	9	5	0
重加算税										
加算税										
利子税										
延滞税										
合計額							3	9	5	0

納期等の区分
(自)令和1年12月(至)
申告区分 其他
種別 同額

この領収証は国税局・税務署内で領収した場合の形式となります。

内証券受領										
証券番号										

(現金) 4,050円
(領収計) 3,950円 (総計) 100円



◎ ダイレクト納付を是非ご利用ください。

- 自宅やオフィスにインターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な操作で納付できます。
- 詳しくは、e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。
- 即時又は納付済を指定して納付することが可能です。
- 電子証明書やIの電子リーダーライトは不要です。
- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません。
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことも可能です。
- インターネットバンキングの契約は不要です。
- 納付の結果はメッセージボックスに通知します。
- ※ご利用には事前の届出が必要です。

◎ 例えばこのような使い方が便利です！

毎月の徴収高計算書を一斉に送信した後、簡単な操作でダイレクト納付ができます。徴収高計算書の送信にも、ダイレクト納付にも、電子証明書は不要なので特におすすです。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	143		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ （人件費）				
支 払 内 容	従業員源泉所得税（1月分）				
支 払 金 額	930円	按分率	90%	計 上 額	837円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	144		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費				
支 払 内 容	従業員源泉所得税（2月分）				
支 払 金 額	330円	按分率	90%	計 上 額	297円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>（領収書は、重ならないように貼付してください。）</p>					

国税収納金整理資金

領 収 証

年度 R31	納税者名 峰山税務署
税目 源泉所得税及復興特別所得税	

住所(所在地)
京丹後市峰山町新町1919-3

氏名(法人名)
森口 亨
様(御中)

(取扱時間) 14:42 (担当者コード) 002
(領収証番号) A203312001

	千	百	十	千	百	十	百	十	円
本 税									330
重加算税									
加算税									
利子税									
延滞税									
合計額									330

◎この領収証書は国税局・税務署内で領収した場合の格式となります。

内証券受領									
証券番号									

(現金) 330円 (振込) 0円
(振込) 330円 (合計) 330円

整理番号
0780-8987

納期等の区分
平成29年2月(至)

申告区分 其他

順位 10位

左記の合計額を領収しました
(領収日捺印)

峰山税務署
2.8.12
国税収納官吏 領収

◎ 電子レシート納付を是非ご利用ください。

自宅やオフィスにインターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単に電子レシート納付できます。

詳しくは、e-taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

- ・即時又は納付日を指定して納付することが可能です。
- ・電子証明書やICカードリーダーが不要です。
- ・金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません。
- ・税理士が納税者に代わって納付手続を行うことも可能です。
- ・インターネットバンキングの契約は不要です。
- ・納付の結果はメッセージボックスに通知します。

※ご利用には事前の届出が必要です。

○ 例えばこのような使い方が便利です!

- ・毎月の徴収高計算書を送信した後、簡単な操作でダイレクト納付ができます。徴収高計算書の送信にも、ダイレクト納付にも、電子証明書は不要なので特におすすです。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	146		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費				
支 払 内 容	社会保険料（7月分）内従業員負担額36,829円				
支 払 金 額	86,010円	按分率	90%	計 上 額	77,409円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>（領収書は、重ならないように貼付してください。）</p>					

社会保険料納入証明書

018

1. 申請者

事業所整理記号	18-キロ	事業所番号	01232
事業所所在地	627-0005 京丹後市 峰山町新町 1919-3		
事業所名称	京都府議会議員 森口とおる事務所 森口 亨		
事業主氏名	森口 亨		
適用年月日	令和 1年 7月 29日		

2. 証明内容

項目	対象期間	未納の有無
健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て 拠出金	令和 1年 7月分から令和 1年 7月分まで	無

管掌区分	全国健康保険協会管掌健康保険
------	----------------

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 2年 5月 18日

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	147		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・更新原簿等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
支 払 内 容	社会保険料(8月分)内従業員負担額36,829円				
支 払 金 額	63,074円	按分率	90%	計 上 額	56,766円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

保険料納入告知額・領収済額通知書

2976

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定
振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

本票原簿記号	18407	事務所番号	01232
前付日	令和 元年 9 月 31 日	納付期限	令和 元年 10 月 31 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援助定	子ども・子育て支援助定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	子ども・子育て拠出金
26,078	47,580	884	884
合計	額		¥74,542 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により
受領しました。

令和 元年 8 月 分 保 険 料 収 取 日	令和 元年 9 月 30 日		
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援助定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
22,066	40,260	748	
合計	額		¥63,074 円

令和 元年 10 月 21 日

歳入徴収官

厚生労働省年金局専業管理課

(日本年金機構)

事務所

027-0005 京丹後市 峰山町新町
1919-3

京都府議会議員
森口とおる事務所 森口 亨 様

541154AA 1441763 2/2 ABA1X0720882

(裏面へつづく)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	148		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 44				
支 払 内 容	社会保険料(9月分)内従業員負担額36,829円				
支 払 金 額	74,542円	按分率	90%	計 上 額	67,087円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

保険料納入告知額・領収済額通知書



2979

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

年金振替通知書番号	18404	事業所番号	01232
納付日の年月	令和元年10月	納付期間	令和元年12月2日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て給付金	
26,078	47,580	884	
合計額			¥74,542 円

令和元年9月分	保険料	令和元年10月31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て給付金
26,078	47,580	884
合計額	¥74,542 円	

令和元年11月20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

(日本年金機構 年金事務所)
舞鶴

627-0005 京丹後市 峰山町新町
1919-3

京都府議会議員
森川とおる事務所 森川 亨 様

541154AA 1444131 2/2 BDA1X0722066

(裏面へつづく)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	149		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <input checked="" type="checkbox"/> 雑費				
支 払 内 容	社会保険料(10月分)内従業員負担額36,829円				
支 払 金 額	74,542円	按分率	90%	計 上 額	67,087円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定
振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所番号	18407	事業所番号	01232
納付月	令和 元年 11月	納付期限	令和 2年 1月 6日
健康勘定		厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	26,078	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
合計		合計	884
		合計	¥74,542 円

2973

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により
受領しました。

令和 元年 10月	分	保険料	額	令和 元年 12月 2日
健康勘定		厚生年金勘定		子ども・子育て支援勘定
健康保険料	26,078	厚生年金保険料	47,580	子ども・子育て拠出金
合計		合計		884
		合計		¥74,542 円

令和 元年 12月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課

(日本年金機構)

年金事務所



627-0005 京丹後市 峰山町新町
1919-3

京都府議会議員
森口 亨 様

541154AA 1410031 2/2 CDA1XD705016

(裏面へつづく)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	150	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費				
支払内容	社会保険料（11月分）内従業員負担額 36,829円				
支払金額	74,542円	按分率	90%	計上額	67,087円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書も指定の金融機関に送付しましたから、指定
振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

事務管理番号	10447	事務所番号	01232
納付日	令和 2年 12月 31日	納付期	令和 2年 1月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て支出金	
26,078	47,580	884	
合計	額		¥74,542 円

2973

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により
受領しました。

令和 元年 11月 分	保険料	令和 2年 1月 6日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て支出金
26,078	47,580	884
合計	額	¥74,542 円

令和 2年 1月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事務管理課

(日本年金機構)

年金事務所



627-0005 京丹後市 峰山町新町
1919-3

京都府議会議員
森口とおる事務所 森口 孝 様

541154AA 1412803 2/2 1EA1X0706402

(裏面へつづく)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	151
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・更替陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費		
支 払 内 容	社会保険料（12月分）内従業員負担額36,829円		
支 払 金 額	74,542円	按分率	90% 計上額 67,087円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			
（領収書は、重ならないように貼付してください。）			

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所管理番号	18才呼	事業所番号	01232
納付日の年月	年	月	日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
*****	*****	*****	
合計	額	*****	円

3042

下記の全額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和元年	12月分	保険料	令和2年	1月31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	子ども・子育て拠出金	
26,078	47,580	894		
合計	額			¥74,542 円

令和 2年 2月 20日

意入徴収書

厚生労働省年金局事業管理課
 (日本年金機構 年金事務所)



627-0005 京丹後市 峰山町新町
1919-3

京都府議会議員
森口とおる事務所 森口 亨 様

541154AA 1419419 2/2 2DA1X0709710

(裏面へつづく)